

新公立病院改革プラン・ 公的医療機関等2025プラン

平成30年10月25日
沖縄県保健医療部医療政策課

新公立病院改革プラン・公的医療機関等2025プラン

医療機関が策定するプラン

1 新公立病院改革プラン

公立病院が新公立病院改革ガイドラインに基づき、病院機能の見直しや病院事業経営の改革等の取り組みを策定したプラン

2 公的医療機関等2025プラン

公的医療機関等が、厚生労働省通知に基づき、地域における今後の方向性を策定したプラン。他の医療機関に率先して地域医療構想の達成に向けた将来の方向性を示す必要があるため策定する。

※公的医療機関等：医療法第7条の2第1項に掲げる者、独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康安全機構が開設する医療機関、地域医療支援病院、特定機能病院

2025プランの記載事項

【基本情報】 医療機関名、開設主体、所在地、許可病床数、稼働病床数、診療科目、職員数

【現状と課題】 構想区域の現状と課題、自施設の現状と課題

【今後の方針】 地域において今後担うべき役割、今後持つべき病床機能等

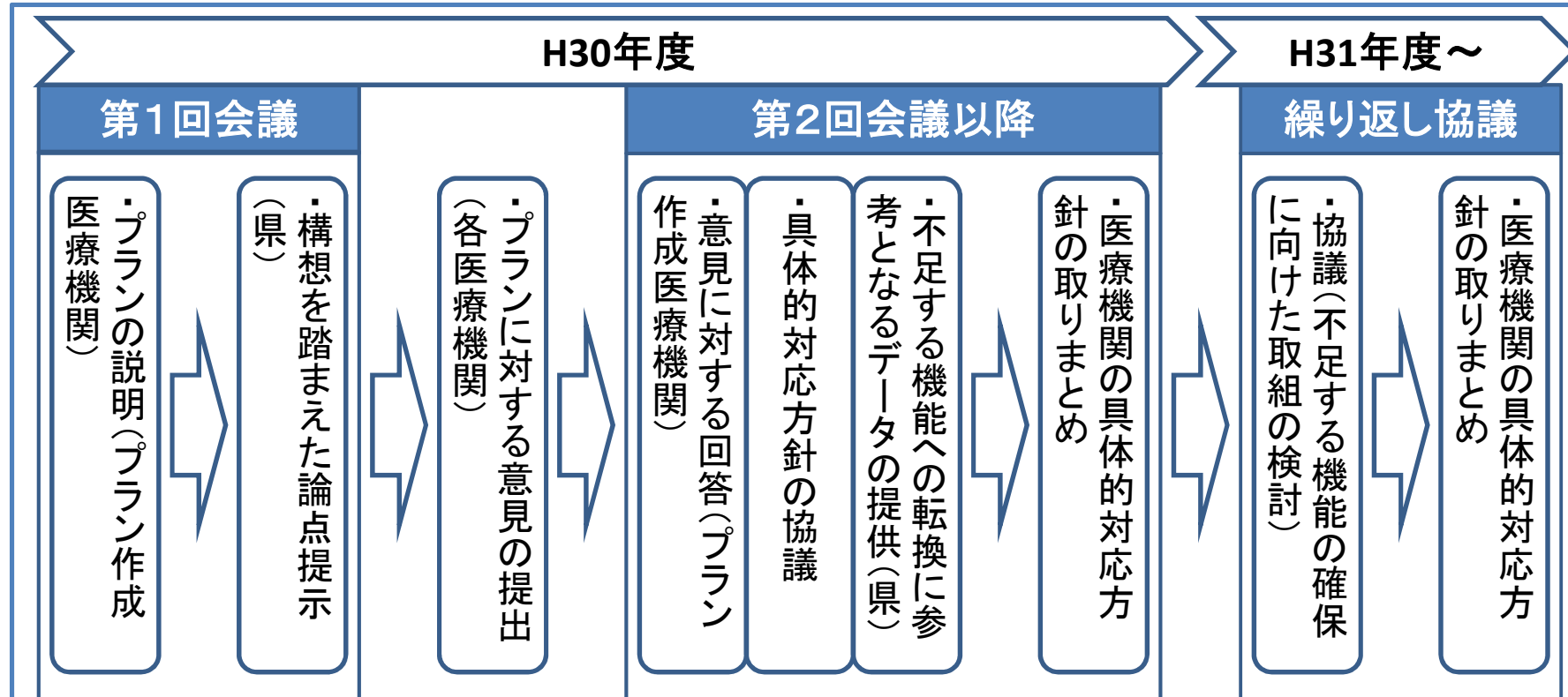
【具体的な計画】 4機能ごとの病床のあり方(病床数等)、診療科の見直し等

「公的医療機関等2025プラン」策定対象医療機関一覧

NO	圏域	病院名	プラン策定対象	地域医療支援病院	特定機能病院	日本赤十字社	国立病院機構	(参考) 公立病院
1	北部	沖縄県立北部病院	○	○				○
2	北部	公益社団法人北部地区医師会 北部地区医師会病院	○	○				
3	中部	沖縄県立中部病院	○	○				○
4	中部	社会医療法人敬愛会 中頭病院	○	○				
5	中部	社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院	○	○				
6	中部	独立行政法人国立病院機構 琉球病院	○				○	
7	中部	独立行政法人国立病院機構 沖縄病院	○				○	
8	南部	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	○	○				○
9	南部	琉球大学医学部附属病院	○		○			
10	南部	社会医療法人仁愛会 浦添総合病院	○	○				
11	南部	社会医療法人友愛会 豊見城中央病院	○	○				
12	南部	沖縄赤十字病院	○	○		○		
13	南部	那覇市立病院	○	○				○
14	南部	公立久米島病院						○
15	宮古	沖縄県立宮古病院	○					○
16	八重山	沖縄県立八重山病院	○					○

※国の通知では、県立病院等の公立病院は平成28年度までに「新公立病院改革プラン」を策定していることから策定対象機関となっていないが、「新公立病院改革プラン」の内容と、2025プランで記載すべき項目が一部異なるため、地域医療支援病院である北部、中部、南部の3県立病院及び那覇市立病院については策定対象とする。また、宮古圏域及び八重山圏域の中核的医療機関である県立宮古病院及び県立八重山病院についても策定対象とする。

プランの協議方法



- ◆医療機関が策定したプランを踏まえ、2025年に向けた具体的対応方針(今後の役割・医療機能等)を年度末に取りまとめ、地域における医療提供体制を共有する。
- ◆次年度以降も引き続き、病床機能報告を踏まえ、不足する医療機能の確保に向けて取り組み、地域医療構想の達成に向けて繰り返し協議を行う。

2025 年に向けた将来プラン

構想区域名：

医療機関名：〇〇法人 〇〇病院

1 自施設の現状と課題

人材（特に、医師、看護師、薬剤師）の確保に苦慮している。

※自施設が現状で抱える課題又は将来に向かっでの課題等があれば、記載して下さい。

2 構想区域又は県全体の課題

(例)

将来的な高齢化の進展を考慮すると、北部圏域では回復期病床の充実が必要と考える。

※自施設の属する構想区域又は県全体の医療提供体制の課題等があれば、記載して下さい。

3 2025 年に向けて地域において今後担う役割

(例)

現状の慢性期医療を中心としつつ、将来的には、一部病棟を地域包括ケア病棟に転換し、回復期機能も担っていく。

また、今後は〇〇地区から〇〇地区を中心エリアとして在宅医療に取り組んでいきたいと考えており、在宅医療の取組に向けて、総合診療科の新設や訪問看護ステーションの設置を検討している。

※自施設の属する構想区域又は沖縄県全域の適切な医療提供体制の確保に向けて、今後貴院が担う役割や将来に向けた経営方針等を記載して下さい。

4 4 機能ごとの病床のあり方について

2025 年に向けた病床機能の見直しの予定（機能転換や機能縮小等）

(例)

○階東病棟（慢性期 40 床）について、地域包括ケア病棟（回復期 40 床）への転換を検討中（転換時期未定）。

その他病棟は平成 29 年度病床機能報告のとおり。

※平成 29 年度病床機能報告において、「2025 年 7 月 1 日時点の機能」で機能転換の予定を報告している場合は、「平成 29 年度病床機能報告のとおり」等と記載して下さい。

※機能見直しの理由や具体的なスケジュール、機能転換に当たったの課題等も可能な範囲で記載して下さい。

※機能見直しの予定がなく、当面現状の病床機能を維持する場合は、「現状どおり」と記載して下さい。

公的医療機関等2025プランに対する意見・質問 提出票

公的医療機関等2025プランに対するご意見・ご質問がありましたら、以下にご記入の上、沖縄県医療政策課担当者までFAXまたはメールにてご返信ください。
 [提出期限 平成30年11月15日(木)]

圏域名	北部圏域
-----	------

提出団体

団体名		
	TEL :	E-mail :
連絡先	FAX :	
担当者	所属 :	職 : 氏名 :

意見・質問 記入欄

送付先

沖縄県保健医療部医療政策課
 担当：菅野 宛

(e-mail) kannoksk@pref.okinawa.lg.jp

(FAX) 098-866-2714

※ 送付票等は不要です。

(TEL) 098-866-2111

※本様式の電子データをご希望の場合は、上記担当者まで様式データご希望の旨メールして下さい